

長計第六分科会報告書取り纏めに当たっての意見
(アジア諸国への原子力協力について)

三菱重工業株式会社
日 浦 治 也

1. 原子力国際協力の基本認識

- (1) 21世紀の我が国のエネルギー供給構造を展望すると、原子力は依然として、主要な選択肢の一つと考えられ、原子力産業が適切に維持されることが不可欠である。一方、21世紀のアジア諸国に於いても、エネルギー需要は確実に増大する一方、各国の供給構造面や環境保全面を考えると、原子力は有望な選択肢になると考える。
- (2) アジア諸国への原子力開発国際協力では、国情に差異はあるものの、人材の育成、安全規制の体系整備、発電プラントの設計・製作・運転・保守等のハードとソフトの両面をカバーする柔軟な対応が必要である。
- (3) 一方、我が国の原子力プラントメーカーとしては、ビジネスを安定的に確保し、我が国の原子力産業の適切な維持に努める機会の増大のためにも、国際協力に期待する所が大きい。
- (4) 上記の展望から、アジア諸国の原子力開発推進に対する国際協力を我が国の原子力産業の適切な維持と密接な関連を持たせ得るものと考えられる。

2. 原子力プラントメーカーとしての意見

- (1) 商用プラントの開発等のノウハウは民間企業に蓄積されている一方、安全規制・法整備といったソフトのインフラについては国にノウハウがあると考え。これら両輪を積極活用し協力相手国のソフト及びハード両面のインフラ整備に貢献すべきと考える。
- (2) メーカーとしては、国際協力の下でビジネス機会が増大し事業及び技術の維持・発展につながる期待度は大である。そのためには、国の強力なリーダーシップも必要であり、この中には、二国間原子力協力協定・ODA・ファイナンス面での支援等の環境整備も是非含めて配慮願いたい。
- (3) 国情に合わせた協力の在り方を検討する民間主導の「勉強会」的受け皿を相手国との間に設け、国の予算を得て具体的施策の展開と情報交換の推進を行う事が望ましい。このような「勉強会」を後押しするために、国として、我が国のエネルギー政策に於ける原子力の重要性を明確に打ち出し、諸外国、特にアジア諸国に対して、その姿勢を継続的に示して頂く事も重要と考える。

以 上